

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる国民健康保険税の徴収猶予(特例制度)および減免制度について

町HPに概要を掲載しておりますので、ご確認ください。
申請を行う際は必ず要件をご確認の上行ってください。

国民健康保険税徴収猶予の特例制度

<http://www.town.haebaru.lg.jp/docs/2020043000049/>



国民健康保険税の減免について

<http://www.town.haebaru.lg.jp/docs/2020051100021/>



【問】 国保年金課 ☎889-1798

特別定額給付金の申請受付を行っています。

支給対象者
基準日(令和2年4月27日)において本町の住民基本台帳に記録されている者

申請期限
令和2年8月17日(月)まで

給付額
給付対象1人につき 10万円(1回限り)

申請方法
1. 町から郵送された申請書に必要事項を記入し、本人確認書類(運転免許証等の写し)及び口座確認書類(通帳等の写し)を添付の上返送
2. マイナンバーカードを活用して行うオンライン申請

【オンライン申請特設サイト】
URL: <https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/apply/online.html>



振り込み詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。

市町村や総務省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は市町村や警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

【問】 企画財政課 役場3階 ☎970-6126

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

徴収猶予の「特例制度」

無担保・延滞金なし

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、最長1年間、町税の納付を猶予することができますようになります。

対象となる方

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。

- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ②一時に納付し、又は納税を行うことが困難であること。

対象となる町税

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する町県民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税の税目が対象になります。

申請手続等

- 7月1日以降に納期限が到来するものについて各納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)までに申請が必要です。
- 申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりお伺いします。

※詳しくは、下記連絡先にお問い合わせいただくか、町HPをご覧ください。

【問】 税務課 管理収納班 ☎889-0523

新型コロナウイルス感染症にかかる南風原町育英資金(緊急貸与)、貸与金償還について

南風原町育英会では、新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が著しく減少し就学が困難となった大学生(短大、専門学校含む)に対し、南風原町育英資金(緊急貸与)の募集を行います。

また、償還開始の猶予及び月額返還額の変更等の相談も行っております。希望される方は、南風原町育英会まで緊急貸与と申請書類の提出、償還開始の猶予等ご相談ください。

南風原町育英資金(緊急貸与)の募集内容

1 申請の資格(申請の資格は、次の各項のすべてに該当する者とします。)

- (1) 生計の主たる維持者の解雇、死亡又は災害等により家計急変し、その事由が発生した時から1年以内であること。
- (2) 本町に住所または本籍を有する者の子弟。
- (3) 学校教育法に定める大学(短大含む)、大学院その他それに相当すると認められる専門学校等に在学、又は国外高校、大学(短大含む)、大学院その他それに相当すると認められる専門学校に留学している者。
- (4) 独立行政法人日本学生支援機構及び(財)沖縄県国際交流・人材育成財団等から奨学金の貸与を受けていない者。
- (5) 貸与した育英資金の返済義務を確実に履行できる者。

2 貸与月額

県内の大学等に在学する者……………月額30,000円
県外(国外含む)の大学等に在学する者……月額40,000円

3 募集期間

年間を通じて随時。

4 申請書の配布・受付場所

役場4階 南風原町育英会(教育総務課内)で申請書の配布、受付相談等行っております。(緊急貸与と申請書類等は南風原町のホームページからもダウンロード可能です)

※提出書類については、家計急変の事由を証明が必要になりますので事由によって必要書類が異なりますので、詳しくは町のホームページ、または下記の連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 南風原町育英会(教育総務課内) ☎098-889-2620

南風原町の新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの感染防止策や感染症の影響に対する支援など、町が独自に行う新型コロナウイルス感染症対策についてお知らせします。各事業の詳細については問い合わせ先に確認をお願いします。

今後も町民の皆様の安心・安全と地域活性化に取り組んでまいりますのでご理解とご協力をお願い致します。

生活についての支援策

ひとり親世帯に対する生活支援補助事業

- 対象者等：児童扶養手当受給世帯
- 事業(支援)内容
感染拡大の影響を大きく受けていることが懸念されるひとり親世帯への生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯へ児童一人あたり1万円を支給します。

(問) こども課 ☎889-7028

失業者雇用推進事業

- 対象者等：新型コロナウイルス感染症の影響による失業者
- 事業(支援)内容
新型コロナウイルス感染症の影響で事業所の閉業や事業縮小等の理由により、解雇・雇止め・内定取り消しとなった失業者に対して臨時的に役場で雇用します。

(問) 産業振興課 ☎889-4430

子育て世帯支援活動事業

- 対象者等：・町内認可外保育園
・町外認可外保育園に通う園児の保護者
- 事業(支援)内容
感染防止対策として家庭保育を行った児童へ保育料減免をおこなった町内認可外保育園へ支援を行います。また、家庭保育を行った町外認可外保育園に通う園児の保護者へ支援を行います。

(問) こども課 ☎889-7028

町内事業者等への支援策

地域産業応援事業

- 対象者等：起業5年以下の事業所(中小企業・個人事業者・農業者)
- 事業(支援)内容
新型コロナウイルス感染拡大により影響を受け減収となった町内事業所に応援給付金を支給します。(今後も事業を継続する事業所に限ります) 起業5年以下の事業所に10万円を支給

(問) 産業振興課 ☎889-4430

雇用調整助成金等申請費用支援事業

- 対象者等：雇用調整助成金を申請した者(企業・個人問わず全事業者)
- 事業(支援)内容
新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて雇用調整助成金等の申請を社会保険労務士等に委託した事業者に対しその費用の一部を支援します。支援金5万円(上限)

(問) 産業振興課 ☎889-4430

地域経済活性化対策

地域消費促進事業

- 対象者等：町内全世帯
- 事業(支援)内容
町内事業所を支援し地域経済活性化を図るため、町内事業所で使える商品券を1世帯あたり額面5千円の商品券を3千円で販売(内2千円飲食店限定)します。

(問) 産業振興課 ☎889-4430

高齢者への支援策

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる高齢者の買物支援事業

- 対象者等：65歳以上の独居高齢者等
- 事業(支援)内容
感染拡大防止のため買物代行タクシーを利用する独居高齢者や高齢者世帯について、買物代行の利用料金を助成します。

(問) 保健福祉課 ☎889-4416

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る高齢者の見守り・介護予防事業

- 対象者等：65歳以上の独居高齢者等
- 事業(支援)内容
感染拡大防止の影響で高齢者の通いの場が休止となり、高齢者が外出や人と会う機会が減少し、筋力の低下や認知症等が進行することを予防し相談支援の強化を図るため、戸別訪問を行います。

(問) 保健福祉課 ☎889-3534

教育への支援策

準要保護支援事業

- 対象者等：小中学生の保護者
- 事業(支援)内容
新型コロナウイルス感染症の影響で収入が著しく減少している世帯に対して就学援助を行うため、準要保護支援世帯の範囲を拡大し援助します。

(問) 学校教育課 ☎889-6181

学校臨時休業に伴う学習支援員配置事業

- 対象者等：小中学校
- 事業(支援)内容
小中学校の臨時休業に伴い、未指導分の補習等、学習の遅れが出ている児童生徒を支援するため各小中学校に学習支援員を配置します。

(問) 学校教育課 ☎889-6181

学校臨時休業に伴う作業療法士派遣事業

- 対象者等：小中学校
- 事業(支援)内容
小中学校の臨時休業に伴い学校環境への適応が遅れ気味の支援を要する児童生徒のケアや教諭への助言等を行うため、各小中学校に作業療法士を派遣し落ち着いた学習環境の構築に取り組みます。

(問) 学校教育課 ☎889-6181

感染拡大防止対策

遠隔手話通訳推進事業

- 対象者等：聴覚障害者
- 事業(支援)内容
感染拡大防止のために手話通訳者等が同行しての相談や受診が困難な場合、意志疎通を遠隔で実施できるよう環境を整えます。

(問) 保健福祉課 ☎889-4416

健診時感染拡大防止事業

- 対象者等：各種健診
- 事業(支援)内容
町の各種健診時における受診者用の手指消毒液等を確保します。

(問) 国保年金課 ☎889-7381

避難所等備蓄品購入事業

- 対象者等：各避難所
- 事業(支援)内容
避難所(収容避難所)の衛生環境を保つため避難所の消毒液等備蓄品を確保します。

(問) 総務課 ☎889-4415

健康づくり支援事業

- 対象者等：各種健診対象者等
- 事業(支援)内容
感染拡大防止の観点から、訪問頻度を減らしている中で子育て支援を行うため、新生児訪問や相談会で行っていた子育てに関する事や栄養指導に関する情報、成人への栄養指導に関する情報等を郵送で発信します。

(問) 国保年金課 ☎889-7381

公共施設等コロナ感染症拡大防止対策事業

- 対象者等：役場庁舎・防災センター等
- 事業(支援)内容
公共施設の衛生環境を保つため消毒液等を確保します。

(問) 総務課 ☎889-4415